



企画競争公告

西原町教育委員会において下記のとおり制限付の企画競争に付します。

記

1. 企画競争に付する事項

件名 学校教職員在宅勤務環境整備事業 校務システム導入業務
業務仕様 別紙「仕様書」のとおり
実施期間 契約の日 ~ 令和3年3月30日
実施要綱 別紙「実施要綱」のとおり

2. 企画競争参加資格

- ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者。
- ・ 過去3年の間で地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当していない者。
- ・ 沖縄県本島内に主たる事業所を設ける者。（開発元は除く）
- ・ 公租公課に未納がないこと。
- ・ 西原町に入札参加資格（物品・その他）を有する者。
（資格を有しない者は、別紙「資格審査書類」に定める書類を提出し、審査を受けること。）

3. 企画競争への参加方法

参加申請を下記宛先へ期日までに郵送提出してください。

〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 西原町教育委員会 教育総務課 青木宛

到達期限 令和3年2月24日（水）17時00分（必着）

※直接持参することは出来ません。

※あわせて参加申請を提出する旨を次項のアドレスまで電子データにて提出願います。

4. 質問期間と方法

本企画競争に係る仕様等への疑義は次の期間、質問を受け付けます。

令和3年2月17日（水）から令和3年2月24日（水）15時00分

質問は必ず次のアドレスに電子メールにて送付してください。

（西原町役場電算室）densan-admin@town.nishihara.okinawa.jp

町からの最終回答日時 令和3年2月24日（水）17時00分

5. 結果通知

令和3年2月26日（金）※予定

6. 完了期限日

令和3年3月30日（火）

7. 契約に関する条件

- ・ 契約保証金 契約額の10%以上（代替手段及び免除要件あり）
- ・ 前金払い なし ・ 部分払い なし
- ・ 支払い方法 適法な請求書の受領後30日以内に指定口座へ支払います。

8. 問い合わせ先

西原町教育委員会 教育総務課 青木 電話：098-945-5031

densan-admin@town.nishihara.okinawa.jp

令和3年2月17日

西原町教育委員会
教育長 新島 悟

